

在ジュネーブ領事事務所からのお知らせ（テロ関連情報に伴う注意喚起（その2））

平成27年12月28日

1 本日、ジュネーブ州治安・経済担当当局からスイスの報道機関に対して行われたプレスリリースの全文訳は以下のとおりです。

（以下、プレスリリースの内容）

治安・経済担当当局プレスリリース

ジュネーブ州による警戒レベルの調整

治安・経済担当当局は、ジュネーブ州の警戒レベルを、2015年12月10日以前のレベルに戻すことを決定した。この2週間に予定されていた行事は、必要に応じて警戒を強化したうえで、すべて実施されてきた。

漠然とした脅威から具体的な脅威へ警戒レベルが引き上げられてから2週間半が経過した後、連邦政府からの情報提供をもとに、治安・経済担当当局は、連邦政府関係部局との協議を踏まえた州警察からの意見具申に基づき、警戒レベルの引き下げを決定した。この決定は、クリスマス後の新たなテロ脅威現状評価によっても正当化される。また、直近の各種外交、宗教、商業イベントで、潜在的に（テロの）標的となり得るものも終了している。

この期間、住民を保護するため、州警察警察官は戦略的要衝を24時間体制で毎日警戒してきた。2015年12月10日以降、かかる配備に加え、重大な攻撃が加えられた場合に即時に対処できるよう、大規模集会が実施されるような特定期間には、複数の州警察部隊が緊急態勢を取った。これと並行して、相当数の警察官が捜索活動に従事した。

12月10日以降、本件に関与している州及び連邦当局は、定期的に情報共有を行っており、こうして共有された情報に基づいて、適切な現状評価が定期的に行われてきた。かかる評価作業は、警戒を縮小したうえで、今後も継続していく。

（プレスリリースの内容は以上）

2 皆様におかれましては、引き続き、不測の事態に巻き込まれることのない

よう、最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から危機管理意識を持つように努めてください。特に、テロの標的となりやすい場所（政府・軍・警察関係施設、欧米関係施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場等の不特定多数が集まる場所）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。（以上）

（問い合わせ窓口）

○在ジュネーブ領事事務所

電話：+41-(0)22-716-9900

FAX：+41-(0)22-716-9901

メール：consulate@br.mofa.go.jp

住所：82, rue de Lausanne, 1202 GENEVE, SUISSE

ホームページ：http://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/index_j.htm